

令和3年度事業の主な改正点（前年度からの主な変更点）

1. 「関係人口創出・維持タイプ」の新設
地域外関係者（同一市町村外の者など）が参加する森林管理保全活動への経費を支援。
 - ・対象経費：人件費、燃油代、地域外関係者に係る傷害保険、地域外関係者関係者に係るヘルメット・手袋・安全靴・なた・のこぎり・防護服等の消耗品（資機材は除く）、事務用品等の消耗品、賃借料、通信運搬費、書籍、委託料、印刷費等
 - ・交付額：5万円／年
2. 「資機材・施設の整備等」
 - ・対象経費：関係人口創出・維持タイプの活動で使用する「移動式の簡易なトイレ」を賃借する場合
 - ・交付額：賃借料の1／3以内

注:活動組織の構成員となっている（なった）地域外関係者は、関係人口維持タイプ活動の採択要件となる「地域外関係者」にカウントすることはできる。
3. （様式第12号）森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書に、「持続性の向上に向けた取組」を追加
 - ・活動人員の確保・育成、活動経費の確保についての取組を記載。
4. 関係人口のサイドメニュー実施の場合、採択申請書に関係人口相手先名を記載
関係人口の相手先の事前了解の上、申請書に記載。
5. 交付上限額の変動
地域環境保全タイプ（里山林保全）及び森林資源利活用タイプは12万円（1年目）、11.5万円（2年目）、11万円（3年目）
6. 農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範・林業）事業者向けチェックシートの提出

○交付金額について

下記メニューで、市町村が活動組織に対し国交付金額の1/6を負担すると、北海道も同額以内を負担。

なお、市町村が負担しない場合、国交付金のみ。

1 活動推進費（新規活動組織で、過去に同じ場所で開催した場合は助成対象外。） 単位：円

国交付金	市町村費	道 費	計
1 1 2, 5 0 0	1 8, 7 5 0	1 8, 7 5 0	1 5 0, 0 0 0

2 地域環境保全タイプ（里山林保全）、森林資源利用タイプ 単位：円/ha

活動年数	国 費	市町村費	道 費	計
1年目	1 2 0, 0 0 0	2 0, 0 0 0	2 0, 0 0 0	1 6 0, 0 0 0
2年目	1 1 5, 0 0 0	1 9, 1 6 6	1 9, 1 6 6	1 5 3, 3 3 2
3年目	1 1 0, 0 0 0	1 8, 3 3 3	1 8, 3 3 3	1 4 6, 6 6 6

3 森林機能強化タイプ 単位：円/m

国交付金	市町村費	道 費	計
8 0 0	1 3 3	1 3 3	1, 0 6 6

4 関係人口創出・維持タイプ 単位：円/年

国交付金	市町村費	道 費	計
5 0, 0 0 0	8, 3 3 3	8, 3 3 3	6 6, 6 6 6

関係人口創出・維持タイプ（サイドメニュー）について

・ 関係人口（地域外関係者）が、地域住民と共同で森林保全管理活動を継続して実施するためには、地域住民が主体となった従来の取組とは違い、事前に活動内容をしっかりと調整することや受入環境を整備するための取組を支援する必要。

◎関係人口・創出維持に向けた課題と対応案

これまでの取組の課題

- ・ 相手が見つからない（受入側、参加側双方）
- ・ 単発（イベント）的な活動で終わり、継続的な活動につながらない
- ・ 従来対応（地域住民を主とした取組）と違って
 - ・ 地域外からの参加となる
 - ・ 森林内での作業を実施したことがない
 - ・ 安全装備や作業道具を所持していない等の実態があり、安全な作業に向けた環境整備が必要

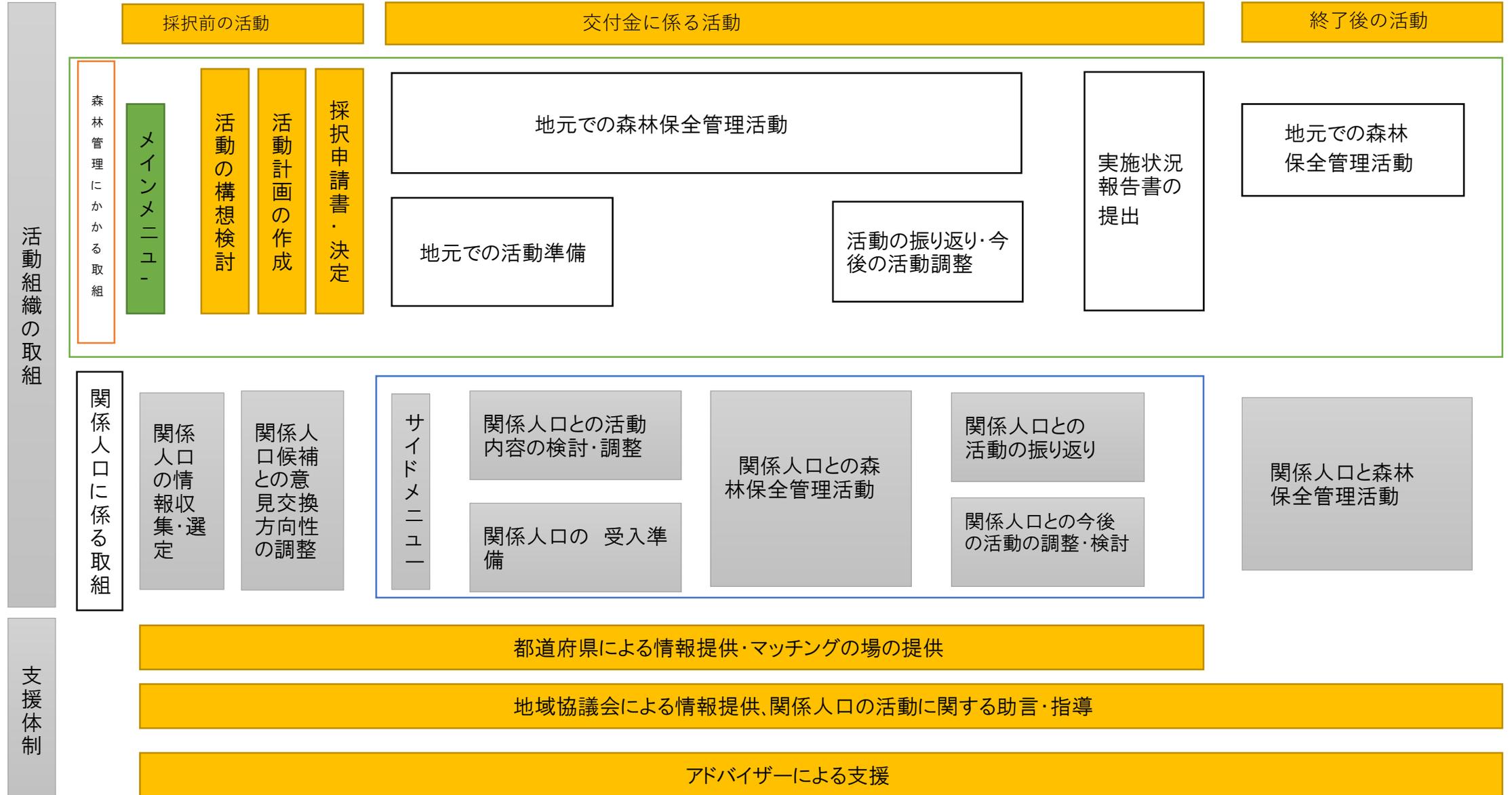
・ 対応策（支援案）

- ・ 都道府県によるマッチングの場の提供（別メニュー）
- ・ 活動組織と地域外関係者による綿密な打ち合わせ
 - ・ 活動現地の確認と作業内容、作業計画の調整
 - ・ 活動後の意見交換を通じた活動方針の調整
- ・ 地域外関係者の安全参加に向け
 - ・ 現地までのアクセス道の整備（草刈りなど）
 - ・ 森林内での立入禁止（危険）個所の表示
 - ・ 作業内容の事前説明、当日の作業補助
 - ・ 安全装備や作業道具、保険の手配
 - ・ 簡易トイレ（リース）の設置（既存メニューを拡充し対応）等の準備を実施



支援は年1回、5万円上限

令和3年度以降の事業の流れ（イメージ）



関係人口創出・維持タイプ（サイドメニュー）について

- ・関係人口創出・維持タイプを取り組むにあたっては、
 - ①メインメニューと併せて実施する（本サイドメニューの単独実施は不可）。
 - ②10名以上の地域外関係者が参加する活動を年1回以上行う。
 - ③地域外関係者と活動前に綿密な打合せ等を行うこと。
 - ④採択申請書に地域外関係者の相手作を記載すること。要件とし、真に地域外関係者との活動に取組意向のある活動組織に限定する。
 - ・上記要件を満たさない（満たさなかった）場合は、交付金は交付しない（交付金を返還）。

◎関係人口・創出維持タイプの流れと要件確認（イメージ）

